

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	石狩空知森林計画区 （いしかりそらち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 石狩森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 43.76(ha) 保育面積 43.76(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 236,385千円 総便益（B） 569,558千円 分析結果（B/C） 2.41		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は89m³/ha（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は水土保持林（水源かん養タイプ）で現在は水源かん養保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、水源かん養機能の発揮や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、水源かん養機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、針広混交林に誘導していくことが必要である。 地元の意見： 特になし。		
第三者委員会の意見	・ 水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にPRしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていける様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宗谷森林計画区 （そうや） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 6.99(ha) 保育面積 6.99(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 31,309千円 総便益(B) 111,859千円 分析結果(B/C) 3.57		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は152 m³/ha（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は水土保持林（国土保全タイプ）である。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口はゼロであるが、国土の保全や地球温暖化防止対策などの森林の機能の発揮に関して地元住民の期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、水源かん養機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、針広混交林に誘導していくことが必要である。 地元の意見： 特になし。		
第三者委員会の意見	・ 水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にPRしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていこう様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。		
評価結果	・ 必要性： 国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和54年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	網走西部森林計画区 （あばしりせいぶ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 3.42 (ha) 保育面積 3.42 (ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 21,731千円 総 便 益 (B) 28,536千円 分析結果 (B / C) 1.31		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は75 m³ / ha（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は水土保持林（水源かん養タイプ）である。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、水源かん養の機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、長伐期施業林に誘導していくことが必要である。 地元の意見： 特になし。		
第三者委員会の意見	・ 水源かん養等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にPRしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていこう様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和５６年度～平成１０年度
事業実施地区名 （都道府県名）	網走西部森林計画区 （あばしりせいふ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署西紋別支署
完了後経過年数	５年	管 理 主 体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署西紋別支署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 ６．４２（ｈａ） 保育面積 ６．４２（ｈａ）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１６年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ） 40,497千円 総 便 益（Ｂ） 49,094千円 分析結果（Ｂ／Ｃ） 1.21		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は$62\text{ m}^3/\text{ha}$（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等も見られず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	当該箇所機能類型は、水土保持林（水源かん養タイプ）で現在は土砂流出防備保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、水源かん養の機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、長伐期施業林に誘導していくことが必要である。 地元の意見： 特になし。		
第三者委員会の意見	・ 水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていける様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和５６年度～平成１０年度
事業実施地区名 （都道府県名）	網走東部森林計画区 （あばしりとうぶ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走中部森林管理署
完了後経過年数	５年	管 理 主 体	北海道森林管理局 網走中部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 ９．２９（ｈａ） 保育面積 ９．２９（ｈａ）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１６年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ） 58,601千円 総 便 益（Ｂ） 71,039千円 分析結果（Ｂ／Ｃ） 1.21		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は$6.2 \text{ m}^3 / \text{ha}$（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	当該箇所機能類型は水土保持林（水源かん養タイプ）で現在は干害防備保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、干害防備機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。 地元の意見： 特になし。		
第三者委員会の意見	・ 水源かん養、干害防備機能等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていける様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	網走東部森林計画区 （あばしりとうぶ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 網走南部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 22.87(ha) 保育面積 22.87(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 130,238千円 総 便 益（B） 231,719千円 分析結果（B/C） 1.78		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は61m³/ha（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	当該箇所機能類型は森林と人との共生林（森林空間利用タイプ）で、野外スポーツ林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場及び保健休養の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、森林と人との共生林としての機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、針広混交林に誘導していくことが必要である。 地元の意見： 特になし。		
第三者委員会の意見	・ 景観維持、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にPRしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていける様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。		
評価結果	・ 必要性： 景観維持及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	釧路根室森林計画区 （くしろねむろ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 4.92 (ha) 保育面積 4.92 (ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 18,239千円 総便益（B） 84,520千円 分析結果（B/C） 4.63		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は140 m³/ha（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は水土保持林（水源かん養タイプ）である。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、水源かん養機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。 地元の意見： 特になし。		
第三者委員会の意見	・ 水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にPRしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていこう様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和39年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	釧路根室森林計画区 （くしろねむろ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 5.98(ha) 保育面積 5.98(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 16,975千円 総便益（B） 112,501千円 分析結果（B/C） 6.63		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は110 m³/ha（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	当該箇所機能類型は、水土保持林（水源かん養タイプ）で現在は干害防備保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、干害防備機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。 地元の意見： 特になし。		
第三者委員会の意見	・ 水源かん養、地球温暖化防止、干害防備等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にPRしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていける様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝森林計画区 （とち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 3.94(ha) 保育面積 3.94(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 18,443千円 総便益（B） 54,492千円 分析結果（B/C） 2.95		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は127m³/ha（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は、水土保持林（水源かん養タイプ）で水源かん養保安林見込み地となっている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、水源かん養機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。 地元の意見： 特になし。		
第三者委員会の意見	・ 水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にPRしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていける様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝森林計画区 （とかち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 2.94(ha) 保育面積 2.94(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 10,899千円 総便益(B) 49,471千円 分析結果(B/C) 4.54		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は98m³/ha（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	当該箇所機能類型は、水土保持林（国土保全タイプ）で現在は土砂流出防備養保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を国土保全機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。 地元の意見： 特になし。		
第三者委員会の意見	・ 国土保全機能、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にPRしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていける様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。		
評価結果	・ 必要性： 国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝森林計画区 （とかち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署東大雪支署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署東大雪支署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 8.15 (ha) 保育面積 8.15 (ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 30,213千円 総便益（B） 137,137千円 分析結果（B/C） 4.54		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は90 m³/ha（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	当該箇所機能類型は、水土保持林（水源かん養タイプ）で水源かん養保安林見込み地となっている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき、水源かん養機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めていくことが必要である。 地元の意見： 特になし。		
第三者委員会の意見	・ 水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にPRしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていける様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和39年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	渡島檜山森林計画区 （おしまひやま） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 檜山森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 2.65(ha) 保育面積 2.65(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 7,522千円 総便益(B) 53,324千円 分析結果(B/C) 7.09		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は159 m³/ha（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	当該箇所機能類型は、水土保持林（国土保全タイプ）で現在は土砂流出防備養保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を国土保全機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。 地元の意見： 特になし。		
第三者委員会の意見	・ 国土保全機能、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にPRしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていける様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。		
評価結果	・ 必要性： 国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	渡島檜山森林計画区 （おしまひやま） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 渡島森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 渡島森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 14.10(ha) 保育面積 14.10(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 48,267千円 総便益(B) 264,646千円 分析結果(B/C) 5.48		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は173m³/ha（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等も見られず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は国土保全林（国土保全タイプ）で現在は土砂流出防備保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、国土保全機能の発揮や地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を国土保全機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。 地元の意見： 特になし。		
第三者委員会の意見	・ 国土保全機能、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にPRしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていける様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。		
評価結果	・ 必要性： 国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成6年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	石狩空知森林計画区 （いしかりそらち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 空知森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、北海道中部に位置する空知森林管理署部内の継立国有林188haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 3.3(km)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 67,411千円 総便益(B) 386,481千円 分析結果(B/C) 5.73		
事業効果の発現 状況	効果的な林道の開設に努め、工事完了区間から順次供用することにより、各種事業が計画的に実施され、過重な林業労働の軽減にも寄与している。また、開設当初から利用区域の全域が水源かん養保安林に指定されており、当該機能の向上のための間伐等の森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	事業着手後から間伐作業等に利用されており、今後主伐も予定されている。このため、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署等で行っており、良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	林道開設に当たっては、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから景観が確保されており、環境に与える影響もほとんど見られない。		
社会経済情勢の 変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のための森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。		
今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保全に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 地元の意見： 特になし		
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいに重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており、また、路線選定に当たっても既設作業道路線の活用、土工量の少ない線形等によりコスト縮減が図られていることから、効率性は認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成１０年度
事業実施地区名 （都道府県名）	石狩空知森林計画区 （いしかりそらち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署北空知支署
完了後経過年数	５年	管 理 主 体	北海道森林管理局 空知森林管理署北空知支署
事業の概要・目的	本事業は、北海道中部に位置する空知森林管理署北空知支署部内の国有林４５４haの森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　　１．４（km）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１６年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　　　　32,374千円 総 便 益（Ｂ）　　　　　　177,246千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　　5.47		
事業効果の発現状況	効果的な林道の開設に努めたことにより、各種事業が計画的に実施され、過重な林業労働の軽減にも寄与している。また、利用区域の全域が水源かん養保安林に指定されており、当該機能の向上のための間伐等の森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	事業着手後から間伐作業等に利用されているが、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署等で行っており、良好に管理されている。		
事業実施による環境の変化	林道開設に当たっては、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから景観が確保されており、環境に与える影響もほとんど見られない。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のための森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。		
今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保持に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 地元の意見：　特になし		
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいにも重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。		
評価結果	・ 必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性：　現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており、また、路線選定に当たっても土工量の少ない線形等、コスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記　～　の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	渡島檜山森林計画区 （おしまひやま） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 檜山森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、北海道南西部に位置する檜山森林管理署部内の国有林306haの森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 2.0（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 98,159千円 総便益（B） 295,991千円 分析結果（B/C） 3.02		
事業効果の発現 状況	効果的な林道の開設に努めたすることにより、各種事業が計画的に実施され、過重な林業労働の軽減にも寄与している。また、利用区域の全域が土砂流出防備保安林に指定されており、当該機能の向上のための間伐等の森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	事業着手後から主・間伐作業等に利用されているが、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署等で行っており、良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	林道開設に当たっては、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから景観が確保されており、環境に与える影響もほとんど見られない。		
社会経済情勢の 変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のための森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。		
今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保持に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 地元の意見：特になし。		
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいに重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており、また、路線選定に当たっても土工量の少ない線形等コスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	釧路根室森林計画区 （くしろねむろ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、北海道東部に位置する根釧西部森林管理署部内の国有林178haの森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 3.0（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 16,939千円 総便益（B） 80,961千円 分析結果（B/C） 4.78		
事業効果の発現 状況	効果的な林道の開設に努めたことにより、各種事業が計画的に実施され、過重な林業労働の軽減にも寄与している。また、林道開設前から利用区域は国立公園第3種に指定されており、当該機能維持のため、森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理・保護が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	事業着手後から主伐及び間伐に利用されているが、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署等で行っており、良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	林道開設に当たっては、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから景観が確保されており、環境に与える影響もほとんど見られない。		
社会経済情勢の 変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のための森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。		
今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保持に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 ・地元の意見：特になし。		
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいに重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており、丸太開渠を施工し木材を活用しており、また、路線の選定に当たっても既設作業道路線の活用によりコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝森林計画区 （とかち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、北海道東部に位置する根釧西部森林管理署部内の国有林218haの森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 2.0（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 17,075千円 総便益（B） 132,270千円 分析結果（B/C） 7.75		
事業効果の発現 状況	効果的な林道の開設に努めたことにより、各種事業が計画的に実施され、過重な林業労働の軽減にも寄与している。また、利用区域周辺は水源かん養保安林に指定されており、当該機能維持のための森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理・保護が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	事業着手後から主伐及び間伐に利用されているが、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署等で行っており、良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	林道開設に当たっては、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから景観が確保されており、環境に与える影響もほとんど見られない。		
社会経済情勢の 変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のための森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。		
今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保持に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 地元の意見： 特になし		
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいにも重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており、また、路線の選定に当たっても作業道路線活用を図ることによりコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成９年度～平成１０年度
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝森林計画区 （とかち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部林管理署
完了後経過年数	５年	管 理 主 体	北海道森林管理局 十勝西部林管理署
事業の概要・目的	本事業は、北海道東部に位置する十勝西部森林管理署部内の国有林５６３haの森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 １．４（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１６年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ） 57,467千円 総 便 益（Ｂ） 71,555千円 分析結果（Ｂ／Ｃ） 1.25		
事業効果の発現 状況	効果的な林道の開設に努め、工事完了区間から順次供用することにより、各種事業が計画的に実施され、過重な林業労働の軽減にも寄与している。また、開設当初から利用区域の一部が土砂流出防備保安林に指定されており、当該機能維持のための森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	事業着手後から主伐に利用されているが、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署等で行っており、良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	林道開設に当たっては、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから景観が確保されており、環境に与える影響もほとんど見られない。		
社会経済情勢の 変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のための森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。		
今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保持に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 地元の意見： 特になし		
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいにも重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており、木製水叩きを施工し木材を利用しコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記 ～ の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区 （つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 津軽森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 27（ha） 保育面積 258（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 132,920千円 総便益（B） 418,067千円 分析結果（B/C） 3.15		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積130m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約2,920人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 青森県からの意見はない。 景観が保たれ、自然環境の保全、山地保全、水源涵養の面から効果があった。（大鰐町、鰺ヶ沢町） 水源涵養、水土保持機能の効果があり、今後も保育事業を継続してほしい。（黒石市） 景観が保たれ、自然環境の保全、山地保全、水源涵養の面から効果があった。水土保持機能の効果があるため、今後も保育事業を継続して実施してほしい。（平賀町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区 （つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署金木支署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 津軽森林管理署金木支署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 47（ha） 保育面積 443（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 214,092千円 総 便 益（B） 709,928千円 分析結果（B / C） 3.32		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積160m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約5,780人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 青森県からの意見はない。 森林整備に効果があった。 後継者育成及び事業体の育成のため、地元の業者での事業実行を希望する。（金木町） 森林整備、山地保全、水源涵養に効果があった。（小泊村）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東青森林計画区 （とうせい） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 青森森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 89（ha） 保育面積 849（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 428,320千円 総 便 益（B） 1,548,217千円 分析結果（B/C） 3.61		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積160m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約9,460人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 青森県からの意見はない。 公益的機能発揮のため、より一層森林整備を推進して欲しい。 （青森市、蟹田町） 景観保全、山地保全、水源涵養に効果があった。（蟹田町） 地元雇用の場の創出及び地元産業の振興のため、より一層森林整備を推進して欲しい（青森市、蟹田町、蓬田村）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区 （しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 24 (ha) 保育面積 231 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	総費用（C） 114,729千円 総便益（B） 440,434千円 分析結果（B/C） 3.84		
事業効果の発現 状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積120m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約2,310人の地元雇用場の場を提供した。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の 変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 青森県からの意見はない。 地元の雇用場の場創出効果及び、森林の機能が高まり水源かん養機能が向上した。（川内町） 地元の雇用場の場創出に効果があった。（大畑町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	三八上北森林計画区 （さんぱちかみきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 11 (ha) 保育面積 108 (ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 58,631千円 総便益（B） 168,724千円 分析結果（B/C） 2.88		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 $200 \text{ m}^3 / \text{ha}$ の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約1,340人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 青森県からの意見はない。 森林の有する機能が十分発揮されるよう、計画的な森林整備の実施を要望する。（十和田湖町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	久慈・閉伊川森林計画区 （くじ・へいがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 79（ha） 保育面積 751（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 366,267千円 総便益（B） 1,288,379千円 分析結果（B/C） 3.52		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積190m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約8,880人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 水土保持機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県） 保育間伐により森林整備が行われ、山地の保全、水源涵養の増進等に効果があった。また、地元の雇用の場創出にも効果があった。（川井村） 地元の雇用の場の創出に効果があったものと思われる。今後も雇用の場の創出とともに、自然環境に配慮した森林整備を実施してほしい。（岩泉町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	久慈・閉伊川森林計画区 （くじ・へいがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署久慈支署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署久慈支署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 13(ha) 保育面積 124(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 60,668千円 総便益(B) 261,824千円 分析結果(B/C) 4.32		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積190m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約1,600人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 水土保持機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県） 地域雇用が創出されており、また、森林の有する公益的機能の高まりが期待できる。（久慈市）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大槌・気仙川森林計画区 （おおづち・けせんがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 3 (ha) 保育面積 30 (ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 18,006千円 総便益（B） 50,941千円 分析結果（B / C） 2.83		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積190m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約370人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 水土保持機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県） 地元雇用・景観保全・水源涵養・地元産業の振興に効果があった。今後も雇用創出の為森林整備を行ってほしい。（陸前高田市）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川上流森林計画区 （きたかみがわじょうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 35（ha） 保育面積 329（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 184,373千円 総便益（B） 531,155千円 分析結果（B/C） 2.88		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積140m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約4,070人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 水土保持機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県） 山林の保全機能の向上を図ることは、水害等の未然防止等及び雇用創出にもつながることから、森林整備事業の継続を要望します。（雫石町） 森林整備事業は、水資源の確保及び山地保全に対する効果があり、また地域の雇用創出のためにもなることから、引き続き森林整備事業の継続を要望します。（岩手町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 56(ha) 保育面積 534(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 274,362千円 総便益(B) 1,074,428千円 分析結果(B/C) 3.92		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積180m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約6,080人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 水土保持機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県） 景観保全及び山地保全に効果がありました。（江刺市） 評価対象地区において、適切な森林整備を実施されたことにより、地元の雇用の場創出のほか、水源涵養、山地保全など森林の有する多面的機能が向上いたしました。市内国有林におかれましては、今後とも公益的機能の高度発揮や地元の雇用の場創出のため、継続的な森林整備の実施を希望いたします。（一関市） 評価対象地については、今後も地元の雇用の場創出のため森林整備をしてもらいたい。（沢内村） 水源かん養に効果があった。（北上市）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 19 (ha) 保育面積 181 (ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 89,610千円 総便益（B） 314,114千円 分析結果（B/C） 3.51		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積180 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約2,150人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 水土保持機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県） 林木はその生育に超長期を要するため短期的には効果が分かりにくい、森林整備事業の実施により国土の保全等森林の有する公益的機能が高度に発揮されるものと思われる。今後とも適時適切な森林整備の実施をお願いします。（遠野市）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城北部森林計画区 （みやぎほくぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 4 (ha) 保育面積 40 (ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 22,007千円 総便益（B） 66,162千円 分析結果（B/C） 3.01		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積240 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約490人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 事業実施地区毎に、自然的、社会的条件などを付して、実施箇所の状況等を具体的に明記された方が良いと思われます。（宮城県） 森林の有する公益的機能の更なる発揮を図るため、当該森林保全整備事業の積極的な推進を期待する。（志津川町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城南部森林計画区 （みやぎなんぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 7 (ha) 保育面積 65 (ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 38,798千円 総便益（B） 108,511千円 分析結果（B / C） 2.80		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 $140\text{ m}^3/\text{ha}$ の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約790人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 事業実施地区毎に、自然的、社会的条件などを付して、実施箇所の状況等を具体的に明記された方が良いと思われます。（宮城県） 地元産業の活性化及び雇用創出に効果があった。水源涵養・林地保全への効果が期待されることから、継続した森林整備を望む。（七ヶ宿町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 31（ha） 保育面積 296（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 147,710千円 総便益（B） 658,843千円 分析結果（B/C） 4.46		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積240m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約3,180人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 今後とも重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 山地災害防止、水源涵養等、森林の持つ機能発揮のため特に保安林の整備に向けて、これまで以上に森林整備が行われるようお願いいたします。（大館市） 農業用水、生活用水等水資源確保のため、水土保全林の多様な機能の発揮が求められることから、除間伐をはじめ継続的な森林整備が行われるよう要望します。（鷹巣町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 15 (ha) 保育面積 139 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 77,576千円 総便益（B） 276,710千円 分析結果（B/C） 3.57		
事業効果の発現 状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積130m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約1,390人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の 変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 今後とも重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 雇用の場の提供があり、周辺森林の整備に大いに期待が持てる。（合川町） 水源としての機能が発揮され、かつ、地元労力の雇用により経済的にも効果があった。（森吉町） 雇用の場の提供があり、周辺森林の整備に期待が持てる。（阿仁町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 50（ha） 保育面積 470（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 251,750千円 総 便 益（B） 931,302千円 分析結果（B/C） 3.70		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積180m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約4,940人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 今後とも重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 水源としての機能が発揮されたことと、当該箇所が整備されたことにより、周辺の森林整備に期待が持てる。（琴丘町） これまでも本事業箇所については、道路沿線ということもあり、景観に配慮した施業を行ってきて頂いているため、今後も同様な事業の展開をお願いします。（二ツ井町） 周辺の森林整備に期待を持つと同時に地元労力の雇用の場として効果があったと思われます。 適正な森林整備により、公益的な機能が発揮されることが考えられる。（男鹿市）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	雄物川森林計画区 （おものがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 53（ha） 保育面積 506（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 256,031千円 総 便 益（B） 1,249,664千円 分析結果（B/C） 4.88		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積170m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約4,520人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 今後とも重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 当該保育間伐により、森林の健全度が向上し、水源かん養保安林としての機能維持増進に効果があったと認められた。（秋田市） 地元の雇用の場創出に効果があったと思われる。（河辺町、西木村） 水源として機能が発揮され、かつ、地元労力雇用により経済的にも効果があった。（角館町、田沢湖町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	雄物川森林計画区 （おものがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 4 (ha) 保育面積 36 (ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 15,115千円 総便益（B） 80,728千円 分析結果（B / C） 5.34		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積80m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約230人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 今後とも重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 地元の雇用の場創出に効果があった。（皆瀬村）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	子吉川森林計画区 （こよしがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 由利森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 由利森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 24 (ha) 保育面積 232 (ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 109,429千円 総便益（B） 535,625千円 分析結果（B / C） 4.89		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積180 m³ / haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約2,090人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 今後とも重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 住民に対して林業労働の雇用の場を提供してもらい、今後も計画的に雇用を図ってもらいたい。（鳥海町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	庄内森林計画区 （しょうない） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 8 (ha) 保育面積 76 (ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 37,614千円 総 便 益 (B) 196,608千円 分析結果 (B / C) 5.23		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 $210 \text{ m}^3 / \text{ha}$ の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約650人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 今後とも、水源のかん養・国土の保全等公益的機能の発揮に必要な適期における森林管理施策の実施を要望する。（山形県） 間伐を実施することにより、林床に陽光が差し下層植生が発達したため、表土の流出を防ぐ効果があったと考えられる。（遊佐町） 保育間伐事業を実施したことにより、事業対象林分における景観及び山地の保全に効果があった。また、水源涵養の観点からも効果が見られた。今後とも森林環境の保全及び整備を推進するため、継続的な事業の実施をお願いしたい。（平田町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	最上村山森林計画区 （もがみむらやま） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 19 (ha) 保育面積 181 (ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 90,655千円 総便益（B） 345,282千円 分析結果（B / C） 3.81		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積160 m³ / haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約2,310人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 今後とも、水源のかん養・国土の保全等公益的機能の発揮に必要な適期における森林管理施策の実施を要望する。（山形県） 間伐は、その必要性を認めながらも採算性等の問題により、思うように進まないのが現状と考えております。 しかしながら、国土の保全あるいは、環境保全を考慮したとき健全な森林を作ることが必要です。そのためには、適齢期に密度調整（間伐）することは欠くことのできない森林施策です。若齢級及び不採算林地において保育を目的とした間伐を積極的に実施していたくことに何ら異存はありません。（最上町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東青森林計画区 （とうせい） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 青森森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、青森県津軽半島北部に位置する西小国山国有林79haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 0.5 (km)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用 (C) 30,194千円 総便益 (B) 70,687千円 分析結果 (B / C) 2.34		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でヒバ外2,300m3が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均106千円の維持管理費用で青森森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 林道事業の法面において、一部緑化が未成なものが見受けられ、将来的に法面の崩壊を招く恐れがあることや景観面での配慮が必要なことから、「今後の課題等」欄に緑化対策について記載すべきと思われる。 （青森県） 当林道の開設により、森林浴、山菜採り等レクリエーションの場として利用者が増加傾向にあり、娯楽に役立っている。（蟹田町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・ 必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東青森林計画区 （とうせい） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 青森森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、青森県津軽半島北部に位置する袴腰国有林59haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 1.3（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 57,745千円 総便益（B） 84,647千円 分析結果（B/C） 1.47		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でヒバ外2,400m³が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均274千円の維持管理費用で青森森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 林道事業の法面において、一部緑化が未成なものが見受けられ、将来的に法面の崩壊を招く恐れがあることや景観面での配慮が必要なことから、「今後の課題等」欄に緑化対策について記載すべきと思われる。 （青森県） 当林道は、町の併用林道と接続しており、他林道を介して二方面の公道へのアクセスが出来て便利性が強く適切な森林管理が期待されている。また、袴腰岳の登山及び山菜採取等、容易に入林できレクリエーションの場として有効利用されている。 （今別町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区 （しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、青森県下北半島に位置する金沢山国有林84haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 1.0（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 34,343千円 総 便 益（B） 94,816千円 分析結果（B/C） 2.76		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でヒバ外1,700m ³ が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均212千円の維持管理費用で下北森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 特に意見はありません。（青森県） 当該林道の開設により周辺民有林における「林業生産効果のうち木材生産確保効果 造林等効果のうちの森林整備増進効果 山村振興効果のうちの保健休養効果」の向上を見込め、かつ、現段階においても徐々にその効果が表面化し初めていることから、非常に有効な事業であったと認識しております。（むつ市）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・ 必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区 （しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、青森県下北半島に位置する田野沢山国有林119haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 0.8（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 50,331千円 総便益（B） 77,744千円 分析結果（B/C） 1.54		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でヒバ外1,600m³が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均174千円の維持管理費用で下北森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 特に意見はありません。（青森県） 林道の開設により、路線周辺の民有林の施業にも利用でき、森林施業が推進され、森林機能が高まった。また、山菜取等の対象箇所が広がり地域住民の収入源及びレクリエーションの場となっている。（川内町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区 （しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、青森県下北半島に位置する金八山国有林62haの森林資源を開発し、自然環境の維持・保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 0.4（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 29,206千円 総便益（B） 35,537千円 分析結果（B/C） 1.22		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でヒバ外1,600m³が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均74千円の維持管理費用で下北森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 特に意見はありません。（青森県） 林道の開設により、路線周辺の民有林の施業にも利用でき、森林施業が推進され、森林機能が高まった。また、山菜取等の対象箇所が広がり地域住民の収入源及びレクリエーションの場となっている。（川内町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区 （しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、青森県下北半島に位置する二階滝国有林14haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 0.5（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 30,107千円 総便益（B） 71,693千円 分析結果（B/C） 2.38		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でヒバ外2,600m³が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均110千円の維持管理費用で下北森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、下北半島国定公園周辺においては郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 特に意見はありません。（青森県） 林道の開設により、森林施業が推進され、森林の機能が高まった。（大畑町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・ 必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区 （しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、青森県下北半島に位置する二階滝国有林52haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 0.9（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 49,354千円 総便益（B） 58,290千円 分析結果（B/C） 1.18		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でヒバ外3,300m³が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均183千円の維持管理費用で下北森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、下北半島国定公園周辺においては郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 林道事業の法面において、一部緑化が未成なものが見受けられ、将来的に法面の崩壊を招く恐れがあることや景観面での配慮が必要なことから、「今後の課題等」欄に緑化対策について記載すべきと思われる。 林道の開設により、森林施業が推進され、森林の機能が高まった。 （青森県） （大畑町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	三八上北森林計画区 （さんばちかみきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、青森県南部に位置する幌内山国有林151haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 0.8（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 21,236千円 総便益（B） 40,186千円 分析結果（B/C） 1.89		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等で広葉樹2,000m³が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均170千円の維持管理費用で三八上北森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、十和田八幡平国立公園周辺においては郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 林道事業の法面において、一部緑化が未成なものが見受けられ、将来的に法面の崩壊を招く恐れがあることや景観面での配慮が必要なことから、「今後の課題等」欄に緑化対策について記載すべきと思われる。 （青森県） 森林整備に必要な路網整備については、今後とも周辺環境に配慮しつつ実施する事が望ましい。 （十和田湖町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・ 必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	馬淵川上流森林計画区 （まぶちがわじょうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、岩手県北部に位置する平糠国有林69haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 0.8（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 18,900千円 総便益（B） 55,846千円 分析結果（B/C） 2.95		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でスギ外600m³が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均179千円の維持管理費用で岩手北部森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 水土保持機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県） 当林道の開設により、民有林の森林整備が進み森林の持つ機能が高まったと思われる。（一戸町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・ 必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、岩手県南部に位置する寒澤山国有林100haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 0.7(km)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 43,244千円 総便益(B) 121,066千円 分析結果(B/C) 2.80		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でスギ外3,100m3が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均144千円の維持管理費用で岩手南部森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 水土保持機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県） 大森沢林道の開設により森林整備が進み森林の持つ機能が高まったと思われる。（花巻市）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・ 必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城北部森林計画区 （みやぎほくぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、宮城県北部に位置する狼の巣国有林37haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 0.5（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 16,075千円 総 便 益（B） 111,626千円 分析結果（B/C） 6.94		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でスギ外1,500m³が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均106千円の維持管理費用で宮城北部森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 特に意見はありません。（宮城県） 森林整備及び林道の開設については、森林の有する公益的機能の高度発揮が図られるよう推進されることを期待します。（本吉町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・ 必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、秋田県北部に位置する八森山外3国有林88haの森林資源を開発し、自然環境の維持・保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 0.6（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 32,242千円 総便益（B） 90,091千円 分析結果（B/C） 2.79		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でスギ10,400m³が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均136千円の維持管理費用で米代西部森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 今後とも森林整備を実施するための施設として有効に利用できるよう、維持管理に努めていただきたい。（秋田県） 1 当林道の開設により、森林整備が進み森林の持つ機能が高まったと思われる。 2 当林道の開設により、森林空間へのアクセスが容易になり、森林機能の学習、森林浴や山菜採りなどレクリエーションの場として、有効に利用されている。 3 上記2の理由から、不特定多数の車両の通行が見込まれ、より一層の良好な維持管理による交通安全対策が望まれる。（八森町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	雄物川森林計画区 （おものがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、秋田県南部に位置する新瀬沢外7国有林117haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 1.3（km）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 117,706千円 総便益（B） 256,090千円 分析結果（B/C） 2.18		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でスギ外1,600m³が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均276千円の維持管理費用で秋田森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 今後とも森林整備を実施するための施設として有効に利用できるよう、維持管理に努めていただきたい。（秋田県） 地元の雇用の場の創出ができ、効果があったと思われる。（西木村）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・ 必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	雄物川森林計画区 （おものがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、秋田県南部に位置する先達山国有林89haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 1.3(km)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 35,135千円 総便益(B) 187,607千円 分析結果(B/C) 5.34		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でスギ外2,700m³が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均276千円の維持管理費用で秋田森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 今後とも森林整備を実施するための施設として有効に利用できるよう、維持管理に努めていただきたい。（秋田県） 地元の雇用創出に効果があったと思われる。（田沢湖町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。 また、林道開設により、森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備状況を継続して確認することが必要である。		
評価結果	・必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	磐城森林計画区 （いわき） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 磐城森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育作業（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 2.35（ha）（実面積） 保育面積 21.15（ha）（延べ面積）		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 13,617千円 総便益（B） 42,765千円 分析結果（B／C） 3.14		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積131m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約180人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 特に意見なし。		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和53年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	阿武隈川森林計画区 （あぶくまがわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 福島森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 4. 3 7 (h a) (実面積) 保育面積 3 9. 3 3 (h a) (延べ面積)		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 27,069千円 総 便 益 (B) 65,722千円 分析結果 (B/C) 2.43		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積164m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約340人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地元の雇用の場の創出に効果があった。（船引町）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・ 必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	阿武隈川森林計画区 （あぶくまがわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 7.29（ha）（実面積） 保育面積 65.61（ha）（延べ面積）		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 35,328千円 総便益（B） 141,199千円 分析結果（B／C） 4.00		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積154m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約560人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地元の雇用の場の創出に効果があった。（大信村）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	那珂川森林計画区 （なかがわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 塩那森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 41.44（ha）（実面積） 保育面積 372.96（ha）（延べ面積）		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 210,928千円 総便益（B） 912,716千円 分析結果（B／C） 4.33		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積136m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約3,200人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 森林資源の維持・造成及び森林の持つ水資源のかん養等の公益的機能の維持増進が図られたほか、地元雇用の創設に効果が見られた。（栃木県）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	鬼怒川森林計画区 （きぬがわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 日光森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 24.56（ha）（実面積） 保育面積 221.04（ha）（延べ面積）		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 132,672千円 総便益（B） 540,412千円 分析結果（B／C） 4.07		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積156m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約1,890人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 森林資源の維持・造成及び森林の持つ水資源のかん養等の公益的機能の維持増進が図られたほか、地元雇用の創設に効果が見られた。 （栃木県） 地元の雇用の場の創出に効果があった。 （藤原町）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・ 必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	利根上流森林計画区 （とねじょうりゅう） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 5.90（ha）（実面積） 保育面積 53.10（ha）（延べ面積）		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 41,417千円 総便益（B） 130,406千円 分析結果（B／C） 3.15		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積170m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約450人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 特に意見なし。		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下越森林計画区 （かえつ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 4.00（ha）（実面積） 保育面積 36.00（ha）（延べ面積）		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 27,538千円 総便益（B） 79,195千円 分析結果（B／C） 2.88		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積145m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約310人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地域の大切な資源である森林の造成維持により、一層の山地防災が図られている。 また、本事業によって地元住民の雇用が図られた。（新潟県） 地元の雇用の場の創出に効果があった。（村上市）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・ 必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和55年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下越森林計画区 （かえつ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 下越森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 1.20（ha）（実面積） 保育面積 10.80（ha）（延べ面積）		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 8,713千円 総便益（B） 22,247千円 分析結果（B／C） 2.55		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積100m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約90人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地域の大切な資源である森林の造成維持により、一層の山地防災が図られている。 また、本事業によって地元住民の雇用が図られた。（新潟県） 地元の雇用の場の創出に効果があった。（黒川村）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・ 必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 61.74（ha）（実面積） 保育面積 555.66（ha）（延べ面積）		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 344,601千円 総 便 益（B） 1,226,955千円 分析結果（B／C） 3.56		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積130m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約4,750人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 間伐等の森林整備は、公益的機能を発揮する上でも重要であるので、今後とも積極的に推進して欲しい。（日立市・常陸大宮市） 森林の持つ公益的機能を発揮し、良質材の生産にも重要である植栽・間伐・林道・作業道整備などの施業が行われるよう望みます。（常陸太田市）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	水戸那珂森林計画区 （みとなか） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 34.52（ha）（実面積） 保育面積 310.68（ha）（延べ面積）		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 216,243千円 総便益（B） 676,606千円 分析結果（B／C） 3.13		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積154m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約2,650人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 今回実施した、森林環境保全事業は森林の荒廃が問題視されるなか、環境の改善の面で、有効な事業であったと評価いたします。今後に於きましても、更なる環境保全に繋がる事業を実施していただきたいと思います。（笠間市）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	霞ヶ浦森林計画区 （かすみがうら） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 5.55 (ha) (実面積) 保育面積 49.95 (ha) (延べ面積)		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用 (C) 36,128千円 総便益 (B) 110,522千円 分析結果 (B/C) 3.06		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積 $164 \text{ m}^3/\text{ha}$ の森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約430人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 間伐にも積極的に取り組んでいただきたい。（八郷町）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	埼玉森林計画区 （さいたま） （埼玉県）	事業実施主体	関東森林管理局 埼玉森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 埼玉森林管理事務所
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 16.89（ha）（実面積） 保育面積 152.01（ha）（延べ面積）		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 88,941千円 総便益（B） 334,877千円 分析結果（B／C） 3.77		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積91m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約1,300人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 健全な森づくりがなされることにより、森林の持つ様々な公益的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。 （埼玉県） 植栽により林地の裸地化防止に役立っている。 森林が造成されたことにより、水源かん養等公益的機能が向上されている。 保健休養機能を加味した山づくりもして欲しい。（秩父市） 植栽により林地の裸地化防止に役立っている。 間伐をもっと実施してもらいたい。 公益的機能を重視するのであれば、広葉樹も植栽して欲しい。 （毛呂山町）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	千葉南部森林計画区 （ちばなんぶ） （千葉県）	事業実施主体	関東森林管理局 千葉森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 千葉森林管理事務所
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 97.60（ha）（実面積） 保育面積 878.40（ha）（延べ面積）		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 473,968千円 総便益（B） 2,703,146千円 分析結果（B／C） 5.70		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積122m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約7,510人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 国有林における植栽及び間伐等の保育間伐作業の実施により、森林の持つ公益的機能の向上が図られている。 今後とも保育等の森林整備を充実させ、公益的機能が更に発揮できるよう努めていただきたい。 地元の雇用の場の創出に効果があった。 （千葉県） （君津市、木更津市、大多喜町、富津市、勝浦市）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	富士川中流森林計画区 （ふじがわちゅうりゅう） （山梨県）	事業実施主体	関東森林管理局 山梨森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 山梨森林管理事務所
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 7.38 (ha) (実面積) 保育面積 66.42 (ha) (延べ面積)		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用 (C) 38,689千円 総便益 (B) 136,952千円 分析結果 (B/C) 3.54		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積105m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約570人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 植栽及び下刈等の保育により、優良な成林が期待できる。また、適切な除間伐により、林床に下層植生や低木類の侵入が見受けられる。このことから、施行地の水源かん養機能等の公益性は十分に効果を発揮している。 今後も、適切な森林整備を要望する一方、高齢級林分においては、抜き伐り等を適宜実施し、林床の保全及び針広混交林化を促進させ、一層の公益的機能の増進を図っていただきたい。（山梨県） この事業により木材資源の造成に役立っている。また、間伐についてはもっと推進してもらいたい。今後、森林の公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種はスギ・ヒノキばかりでなく広葉樹も植栽して欲しい。（南部町）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	神奈川森林計画区 （かながわ） （神奈川県）	事業実施主体	関東森林管理局 東京神奈川森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 東京神奈川森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 2.56 (ha) (実面積) 保育面積 23.04 (ha) (延べ面積)		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用 (C) 10,147千円 総便益 (B) 65,487千円 分析結果 (B/C) 6.45		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積141m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約200人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 事業対象地を含む当該国有林地域は、神奈川県で推進している水源の森林づくり事業の対象エリア内にあり、森林整備に当たっては今後も引き続き水源かん養機能等森林の持つ公益的機能の向上に配慮した手法でお願いしたい。 また、間伐材等の利用については、現在神奈川県で進めている県産木材の利用推進の取組みとの連携を図るという意味においても、積極的な取り組みをお願いしたい。 (神奈川県) 木材資源の造成に役立っている。 間伐をもっとしてもらいたい。 (山北町)		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和39年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	静岡森林計画区 （しずおか） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 静岡森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 21.67（ha）（実面積） 保育面積 195.03（ha）（延べ面積）		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 73,796千円 総便益（B） 630,401千円 分析結果（B／C） 8.54		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積178m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約1,670人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 公共事業により、森林の果たす水源のかん養や、山地災害防止などの公益的機能が維持されている。今後も事業計画に基づき、効率的・効果的に森林の適正な整備を希望する。（本川根町）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和52年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	富士森林計画区 （ふじ） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 静岡森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 1. 1 6 (h a) (実面積) 保育面積 1 0. 4 4 (h a) (延べ面積)		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 8,310千円 総 便 益 (B) 21,532千円 分析結果 (B/C) 2.59		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積 $8.3 \text{ m}^3/\text{ha}$ の森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約90人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 特に意見なし。		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和33年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	伊豆森林計画区 （いず） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 伊豆森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 伊豆森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 47.68（ha）（実面積） 保育面積 429.12（ha）（延べ面積）		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 206,309千円 総便益（B） 1,239,898千円 分析結果（B／C） 6.01		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積110m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約3,670人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 森林が造成されたことにより、水源かん養等公益的機能が向上した。 間伐をもっとしてもらいたい。植栽樹種はスギ、ヒノキばかりでなく広葉樹を植栽してほしい。保健休養機能を加味した山作りしてほしい。（伊豆市）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	天竜森林計画区 （てんりゅう） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 天竜森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 天竜森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容 更新面積 14.04 (ha) (実面積) 保育面積 126.36 (ha) (延べ面積)		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用 (C) 83,370千円 総便益 (B) 300,641千円 分析結果 (B/C) 3.61		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地は平均蓄積169m³/haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全な森林が生長しており、山地災害防止機能その他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約1,080人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	対象地内では、林木密度が適正に管理されており、下層植生が発生しているほか、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷している中で、林産業就労者人口は依然として減少傾向にある。一方、地球温暖化防止対策や自然環境保全等への国民の関心の高まりに伴い、当地域においても、地元住民及び都市住民のボランティアによる森林整備への参加も増えている。		
⑥ 今後の課題等	今後の生長過程においても、適切な密度を維持し、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 森林の持つ公益的機能の発揮のためにも間伐を推進し、スギ・ヒノキ以外の広葉樹も植栽してほしい。 (水窪町、龍山村)		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 必要な保育等が適時に実施しており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	磐城森林計画区 （いわき） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 磐城森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、福島県東部に位置する羽山国有林129haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ森林の管理経営を適切に行うために必要な林道の開設を実施したものである。 事業内容 ホッキリ沢分線林道開設 1. 1km		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 35,474千円 総便益（B） 391,581千円 分析結果（B／C） 11.04		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、工事完成区間から順次供用しており、立木販売約6,640m³、森林整備で約20haに利用されている等、森林の管理に有効に利用されている。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	当路線は、磐城森林管理署において良好に管理されている。		
④ 事業実施による環境の変化	林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。 当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されており、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷する中で、適正な森林整備の推進や林業生産性の向上のための施設として林道の必要性は高まっている。		
⑥ 今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備は、周辺環境への影響を配慮しつつ計画的に実施する必要がある。 また、今後の事業においても、間伐材の利用やコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 開設される林道は、国有林の専用林道ですが、森林は所有形態にかかわらず町の環境を保全するうえで重要。この森林を適切に管理するため林道が整備等されること当町にとっても必要です。 （楢葉町）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 事業の目的から見て当路線の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種作業が効率的に実施しており、有効な事業であることを認められる。 ・効率性： 事業実施にあたっては、コスト削減に努めており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成6年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	会津森林計画区 （あいづ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 会津森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、福島県中部に位置する八ヶ森国有林91haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ森林の管理経営を適切に行うために必要な林道の開設を実施したものである。 事業内容 大塩第二支線林道開設 2.4km		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 399,359千円 総便益（B） 457,739千円 分析結果（B／C） 1.15		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、工事完成区間から順次供用しており、立木販売約3,100m³、森林整備で約16haに利用されている等、森林の管理に有効に利用されている。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	当路線は、会津森林管理署において良好に管理されている。		
④ 事業実施による環境の変化	林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。 当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されており、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷する中で、適正な森林整備の推進や林業生産性の向上のための施設として林道の必要性は高まっている。		
⑥ 今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備は、周辺環境への影響を配慮しつつ計画的に実施する必要がある。 また、今後の事業においても、間伐材の利用やコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 特に意見なし。		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 事業の目的から見て当路線の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種作業が効率的に実施しており、有効な事業であることを認められる。 ・効率性： 事業実施にあたっては、コスト削減に努めており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成4年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	会津森林計画区 （あいづ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署
事業の概要・目的	本事業は、福島県西部に位置する東松山国有林225haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。 事業内容 布沢一の沢支線林道開設 1.8km		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 196,257千円 総便益（B） 216,558千円 分析結果（B/C） 1.10		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、工事完成区間から順次供用しており、森林の管理、地元との共用林の契約に基づく産物採取等に有効利用されているものの、会津地域のブナ林について、地元からの保全の要望が強く、会津地域のブナ林の取扱いについて検討中であることから当該林道を利用した伐採を見合わせているところである。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	当路線は、会津森林管理署南会津支署において良好に管理されている。		
④ 事業実施による環境の変化	林道開設による環境への影響は、ほとんど見受けられず、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	会津森林計画区のブナ等の天然林の保全について、地元要請を受けて、平成16年度より有識者による「会津地域の国有林の保全に係る調査検討委員会」を設置し検討中である。		
⑥ 今後の課題等	当該林道及びこれに係る森林の取扱いは、「会津地域の国有林の保全に係る調査検討委員会」結果等を踏まえて、実施する必要がある。 地元の意見： 特に意見なし。		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。 当該林道の利用区域が、仮に保護林等に指定され、当該林道が森林施業等に利用できない場合も、保護林等の保全・管理や自然観察等に活用すれば、林道設置の意義はある。		
評価結果	・必要性： 開設時の伐採計画等から判断して、必要性が認められる。 ・有効性： 開設時の伐採計画等から判断して、有効性が認められる。 ・効率性： 事業実施にあたっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成6年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、茨城県北部に位置する堂仏国有林121haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ、適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 大金田林道 開設 0.8km		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 196,462千円 総 便 益（B） 408,451千円 分析結果（B／C） 2.08		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、工事完成区間から順次供用しており、立木販売約1,360㎡、に利用されている等、森林の管理に有効に利用されている。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	当路線は、茨城森林管理署において良好に管理されている。		
④ 事業実施による環境の変化	林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。 当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されており、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷する中で、適正な森林整備の推進や林業生産性の向上のための施設として林道の必要性は高まっている。		
⑥ 今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備は、周辺環境への影響を配慮しつつ計画的に実施する必要がある。 また、今後の事業においても、間伐材の利用やコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 効率的な森林整備の実施を図る観点から、必要性が認められる。 （高萩市）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 事業の目的から見て当路線の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種作業が効率的に実施しており、有効な事業であることを認められる。 ・効率性： 事業実施にあたっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、茨城県北部に位置する堂仏国有林55haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ、適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 美和（尺丈山）林道開設 0.5km		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 131,706千円 総便益（B） 199,608千円 分析結果（B/C） 1.52		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、工事完成区間から順次供用しており、素材生産で約3,200㎡、森林整備で約15haに利用されている等、森林の管理に有効に利用されている。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	当路線は、茨城森林管理署において良好に管理されている。		
④ 事業実施による環境の変化	林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。 当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されており、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷する中で、適正な森林整備の推進や林業生産性の向上のための施設として林道の必要性は高まっている。		
⑥ 今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備は、周辺環境への影響を配慮しつつ計画的に実施する必要がある。 また、今後の事業においても、間伐材の利用やコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 効率的な森林整備の実施を図る観点から、必要性が認められる。 （高萩市）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 事業の目的から見て当路線の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種作業が効率的に実施しており、有効な事業であることを認められる。 ・効率性： 事業実施にあたっては、コスト削減に努めており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成5年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	埼玉森林計画区 （さいたま） （埼玉県）	事業実施主体	関東森林管理局 埼玉森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 埼玉森林管理事務所
事業の概要・目的	本事業は、埼玉県西部に位置する浦山国有林203haの森林資源において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林管理を行うために必要な林道の開設を実施したものである。 事業内容 仙元林道開設 2. 3 km		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 713,402千円 総 便 益（B） 880,549千円 分析結果（B／C） 1.23		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、工事完成区間から順次供用しており、立木販売約2,340㎡、森林整備で約65haに利用されている等、森林の管理に有効に利用されている。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	当路線は、埼玉森林管理事務所において良好に管理されている。		
④ 事業実施による環境の変化	林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。 当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されており、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷する中で、適正な森林整備の推進や林業生産性の向上のための施設として林道の必要性は高まっている。		
⑥ 今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備は、周辺環境への影響を配慮しつつ計画的に実施する必要がある。 また、今後の事業においても、間伐材の利用やコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 利用区域内での森林整備、素材生産がなされることにより、森林の公益的機能の発揮と森林資源の循環利用が図られており、事業の有効性が認められる。（埼玉県） 林道の開設は、森林整備や林業生産活動に役立っているもので、必要な箇所には今後も作設してもらいたい。 林道作設により、入り込み者が増え、山火事や不法投棄が危惧されるので、これら一般車への対応策を検討して欲しい。（秩父市）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 事業の目的から見て当路線の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種作業が効率的に実施しており、有効な事業であることを認められる。 ・効率性： 事業実施にあたっては、コスト削減に努めており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	伊豆森林計画区 （いず） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 伊豆森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 伊豆森林管理署
事業の概要・目的	本事業は伊豆半島中央部に位置する棚場国有林約40haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源のかん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道を開設したものである。 事業内容 本洞林道開設 0.4km		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 75,827千円 総便益（B） 348,478千円 分析結果（B/C） 4.60		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、工事完成区間から順次供用しており、立木販売約2,600㎡、森林整備で約10ha及び治山施設1箇所既設に利用されている等、森林の管理に有効に利用されている。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	当路線は、伊豆森林管理署において良好に管理されている。		
④ 事業実施による環境の変化	林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。 当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されており、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷する中で、適正な森林整備の推進や林業生産性の向上のための施設として林道の必要性は高まっている。		
⑥ 今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備は、周辺環境への影響を配慮しつつ計画的に実施する必要がある。 また、今後の事業においても、間伐材の利用やコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 林道の作設は森林整備や林業生産活動に役立つものであり、今後とも維持管理に努められたい。また必要な箇所には今後も作設してほしい。（伊豆市）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 事業の目的から見て当路線の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種作業が効率的に実施しており、有効な事業であることを認められる。 ・効率性： 事業実施にあたっては、コスト削減に努めており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和61年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	富士森林計画区 （ふじ） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 静岡森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、静岡県東部に位置する愛鷹山国有林58haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施した。 事業内容 モグラ上林道開設 2.1km		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 454,343千円 総便益（B） 521,640千円 分析結果（B/C） 1.15		
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、工事完成区間から順次供用しており、立木販売約550m³、森林整備で約20haに利用されている等、森林の管理に有効に利用されている。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	当路線は、静岡森林管理署において良好に管理されている。		
④ 事業実施による環境の変化	林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。 当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されており、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格が低迷する中で、適正な森林整備の推進や林業生産性の向上のための施設として林道の必要性は高まっている。		
⑥ 今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備は、周辺環境への影響を配慮しつつ計画的に実施する必要がある。 また、今後の事業においても、間伐材の利用やコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 民間の使用頻度は少なく、認知度は低い。（裾野市）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 事業の目的から見て当路線の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種作業が効率的に実施しており、有効な事業であることを認められる。 ・効率性： 事業実施にあたっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成8年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	天竜森林計画区 （てんりゅう） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 天竜森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	関東森林管理局 天竜森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、静岡県西部に位置する春野町狙小路国有林72haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ、適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 小俣支線林道開設 1. 7 km		
① 費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 372,244千円 総 便 益 (B) 437,736千円 分析結果 (B/C) 1.18		
② 事業効果の発現 状況	本事業の実施により、工事完成区間から順次供用しており、立木販売約980m³、森林整備で約45haに利用されている等、森林の管理に有効に利用されている。		
③ 事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、天竜森林管理署において良好に管理されている。		
④ 事業実施による 環境の変化	林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。 当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されており、景観も確保されている。		
⑤ 社会経済情勢の 変化	木材価格が低迷する中で、適正な森林整備の推進や林業生産性の向上のための施設として林道の必要性は高まっている。		
⑥ 今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備は、周辺環境への影響を配慮しつつ計画的に実施する必要がある。 また、今後の事業においても、間伐材の利用やコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 林道は森林整備や林業生産活動に欠かせないものなので、今後も維持管理に努めてほしい。（春野町）		
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。		
評価結果	・必要性： 事業の目的から見て当路線の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種作業が効率的に実施しており、有効な事業であることを認められる。 ・効率性： 事業実施にあたっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	千曲川下流森林計画区 （ちくまがわりゅう） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 北信森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	中部森林管理局 北信森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全等の公益的機能の発揮を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容 豊田山国有林 173お 更新面積 2（ha） 保育面積 21（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。なお、平成16年度において費用と便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 10,401千円 総 便 益（B） 40,688千円 分析結果（B/C） 3.91		
事業効果の発現 状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、対象地内には下層植生が入りつつある。また、地形が比較的緩斜地であり、林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	更新、保育等の森林整備により、高木性の広葉樹を含む下層植生が入りつつあり、国土の保全タイプに合った良好な森林（複層林）が形成されつつあるとともに、景観も確保されている。		
社会経済情勢の 変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、近年の健康維持増進の高まりを受け、関田山脈に近接する13市町村が主体となり計画された関田ロングトレイル（長距離自然道）の整備（当該国有林もその一部となっており、実施NPO団体と連携し整備を図ることとした）と、飯山市では看板設置の規制をかけるなど、自然の積極的な活用及び景観維持の運動が高まっている。		
今後の課題等	本事業区域は国土保全林の国土保全タイプであり、特に当該森林の周辺は急斜地が多く、なだれ防止等の機能の発揮が望まれる箇所であるとともに、上記社会経済情勢の変化を踏まえ、今後、間伐等の適切な施業を実施し、更に広葉樹の導入を図り針広混交林としての複層林への誘導を図る必要がある。 地元の意見： 当該地域は豪雪地帯であり、また当該国有林の下部は急峻であることから、なだれ防止機能の重要な役割を果たしている。更に、将来的には観光面でも期待しているので、針広混交林に導いてほしい（飯山市）。		
第三者委員会の意見	・事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・森林整備は国土保全、地球温暖化対策等のために重要な事業であることから積極的に実施すべきである。		
評価結果	・必要性： なだれ防止等の国土の保全及び社会情勢の変化に十分寄与しており必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、国土の保全、なだれ防止機能が十分発揮されており、また、将来の当該森林の活用及び景観維持の上からも有効と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	千曲川上流森林計画区 （ちくまがわじょうりゅう） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	中部森林管理局 東信森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全等の公益的機能の発揮を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容 金峰山国有林 54い 更新面積 8（ha） 保育面積 75（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。なお、平成16年度において費用と便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 30,414千円 総 便 益（B） 211,624千円 分析結果（B/C） 6.96		
事業効果の発現 状況	この地域は天然カラマツの産地であるが、植栽されたカラマツ人工林は優良な立木に生育しつつあり、また、対象地内には計画的な保育作業により下層植生及び高木の広葉樹も侵入しており、山地災害防止及び水源かん養等の森林の有する公益的機能の増進も図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	更新、保育等の森林整備により、高木性の広葉樹を含む下層植生が入りつつあり、国土の保全タイプに合った良好な森林（複層林）が形成されつつあるとともに、景観も確保されている。		
社会経済情勢の 変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、当該地は秩父多摩甲斐国立公園内であるほか、千曲川源流としての森林整備が期待されており、景観の維持、水源のかん養、さらには山地災害防止機能の発揮等、森林の持つ多目的機能の高度発揮への期待が高まっている。		
今後の課題等	本事業実行区域は水土保持林の国土保全タイプであるが、国立公園特別区域3種の地域でもあり、土砂流出等の災害防備機能のほか周辺の風致の維持に係る機能の発揮が望まれており、将来的には複層林から天然林への誘導を図る必要がある。 地元の意見： 特になし		
第三者委員会の意見	・事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・森林整備は国土保全、地球温暖化対策等のために重要な事業であることから積極的に実施すべきである。		
評価結果	・必要性： 国土の保全・水源のかん養及び優れた景観の提供等の社会経済情勢の変化に十分寄与しており、必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、国土の保全、景観への配慮等森林の有する多目的機能が十分発揮されており有効と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和53年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曽谷森林計画区 （きそだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	中部森林管理局 木曽森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する水源かん養等の公益的機能の発揮や、安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容 賛川国有林 1601は 更新面積 4（ha） 保育面積 41（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。なお、平成16年度において費用と便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 25,506千円 総便益（B） 49,418千円 分析結果（B/C） 1.94		
事業効果の発現状況	計画的な更新、保育に努めたことにより、対象地内には下層植生が入りつつあり、また、林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生が入りつつあり、水源かん養タイプに合った良好な森林が形成されつつあるとともに、景観も確保されている。		
社会経済情勢の変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、木曽谷の人工林ヒノキは、天然ヒノキの代替として貴重な資源であり、当該森林も良好な成長をしており、安定的な供給への期待は高まっている。		
今後の課題等	本事業区域は水土保持林の水源かん養タイプであり、日本海に流れる奈良井川（千曲川、信濃川）の水源としての機能が望まれているとともに、ヒノキの小面積分散型施業を行い木材生産機能を重視した適切な施業を実施する必要がある。 地元の意見： 特になし		
第三者委員会の意見	・事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・森林整備は国土保全、地球温暖化対策等のために重要な事業であることから積極的に実施すべきである。		
評価結果	・必要性： 森林の持つ公益的機能に留意しつつ、木材の安定的・持続的な生産を行う産業活動の場の提供に寄与しており必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源のかん養、木材の安定供給等、森林の有する機能が十分発揮されており有効と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から効率性が認められる。 上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曽谷森林計画区 （きそだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	中部森林管理局 木曽森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する水源かん養等の公益的機能の発揮や、安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な森林整備（地狩、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容 三浦国有林 2709い 更新面積 2（ha） 保育面積 22（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。なお、平成16年度において費用と便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 13,438千円 総便益（B） 30,772千円 分析結果（B/C） 2.29		
事業効果の発現 状況	計画的な更新、保育に努めたことにより、良好な森林が造成されつつあり、また、対象地内での林地崩壊等は見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生が繁茂しており、水源かん養タイプに合った良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の 変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、木曽谷の人工林ヒノキは、天然ヒノキの代替として貴重な資源であり、当該森林も良好な成長をしており、安定的な供給への期待は高まっている。		
今後の課題等	本事業区域は水土保持林の水源かん養タイプであり、三浦ダムの上流に位置し水源としての機能が望まれているとともに、ヒノキの長伐期施業を行い木材生産機能を重視した適切な施業を実施し、200年生の林分への誘導を図る必要がある。 地元の意見： 特になし		
第三者委員会の意見	・事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・森林整備は国土保全、地球温暖化対策等のために重要な事業であることから積極的に実施すべきである。		
評価結果	・必要性： 森林の持つ公益的機能に留意しつつ、木材の安定的・持続的な生産を行う産業活動の場の提供に寄与しており必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源のかん養、木材の安定供給等、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曽谷森林計画区 （きそだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署
事業の概要・目的	本事業は、安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図り、また、森林の有する水源かん養等の公益的機能の発揮に必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容 阿寺国有林 1032い 更新面積 9（ha） 保育面積 80（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。なお、平成16年度において費用と便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 34,311千円 総便益（B） 182,122千円 分析結果（B/C） 5.31		
事業効果の発現状況	計画的な更新、保育に努めたことにより、対象地内には下層植生が入りつつあり、また、林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生が入りつつあり、水源かん養タイプに合った良好な森林が形成されつつあるとともに、景観も確保されている。		
社会経済情勢の変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、木曽谷の人工林ヒノキは、天然ヒノキの代替として貴重な資源であり、当該森林も良好な成長をしており、安定的な供給への期待は高まっている。		
今後の課題等	本事業区域は資源の循環利用林であり、ヒノキ無節中径材の生産を目的として、「きそひのき」の銘柄化に対応した無節芯持柱材の生産を行うため、公益的機能の発揮に留意しつつ、持続的・安定的な生産を図るための適切な施業を実施する必要がある。 地元の意見： 特になし		
第三者委員会の意見	・事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・森林整備は国土保全、地球温暖化対策等のために重要な事業であることから積極的に実施すべきである。		
評価結果	・必要性： 森林の持つ公益的機能に留意しつつ、木材の安定的・持続的な生産を行う産業活動の場の提供に寄与しており必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、林木の成長も良好であり、木材の安定的な供給等からも有効と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮・庄川森林計画区 （みや・しょうかわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	中部森林管理局 飛騨森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する水源かん養等の公益的機能の発揮を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容 野々俣国有林 4147㍍ 更新面積 6(ha) 保育面積 62(ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。なお、平成16年度において費用と便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 20,351千円 総 便 益（B） 126,073千円 分析結果（B/C） 6.19		
事業効果の発現 状況	計画的な更新、保育に努めたことにより、対象地内には下層植生が入りつつあり、また、林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生が入りつつあり、水源かん養タイプに合った良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の 変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、当該流域は、豪雪地帯であり、なだれ防止、水源のかん養、土砂の流出防止等、環境に関する森林の多目的機能の発揮への期待が高まっている。		
今後の課題等	本事業区域は水土保持林の水源かん養タイプであり、下流地域の貴重な水源となっているが、豪雪地帯であることから間伐等の適切な施業の実施と広葉樹の混交を図り、なだれ防止、土砂流出等災害防止機能の高い森林への誘導を図る必要がある。 地元の意見： 特になし		
第三者委員会の意見	・事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・森林整備は国土保全、地球温暖化対策等のために重要な事業であることから積極的に実施すべきである。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、なだれ防止等の国土の保全に十分寄与しており必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源のかん養、なだれ防止等の山地災害機能が十分発揮されており有効と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	飛騨川森林計画区 （ひだがわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 岐阜森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	中部森林管理局 岐阜森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する水源かん養等の公益的機能の発揮を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容 小川長洞国有林 1106は 更新面積 6（ha） 保育面積 54（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。なお、平成16年度において費用と便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 25,338千円 総便益（B） 117,926千円 分析結果（B/C） 4.65		
事業効果の発現 状況	計画的な更新、保育に努めたことにより、対象地内には下層植生が入りつつあり、また、林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生が入りつつあり、水源かん養タイプに合った良好な森林が形成されつつあるとともに、景観も確保されている。		
社会経済情勢の 変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、当該箇所は飛騨木曽川国定公園（第3種特別地域）に指定されており、都市部の貴重な水源の確保とともに豊かな景観の維持のための森林整備の要望が高まっている。		
今後の課題等	本事業区域は、水土保持林の水源かん養タイプであり、従来より下流域の水源の確保のため適切な施業を行ってきたところであるが、上記の社会経済情勢の変化を踏まえ、今後、間伐等適切な施業を実施し、国土の保全、景観にも優れた森林として、100年生の長伐期林分への誘導を図る必要がある。 地元の意見： 特になし		
第三者委員会の意見	・事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・森林整備は国土保全、地球温暖化対策等のために重要な事業であることから積極的に実施すべきである。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び社会経済情勢の変化に十分寄与しており必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源のかん養、国土の保全及び景観維持の上からも有効と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	長良川森林計画区 （ながらがわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 岐阜森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	中部森林管理局 岐阜森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する水源かん養等の公益的機能の発揮を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容 カワズ洞国有林 4032い 更新面積 6（ha） 保育面積 69（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。なお、平成16年度において費用と便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 20,568千円 総 便 益（B） 161,232千円 分析結果（B/C） 7.84		
事業効果の発現 状況	計画的な更新、保育に努めたことにより、対象地内には下層植生が入りつつあり、また、林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生が入りつつあり、水源かん養タイプに合った良好な森林が形成されつつあるとともに、景観も確保されている。		
社会経済情勢の 変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、当該箇所は、急峻で積雪が多く、崩壊地が点在することから国土保全機能の発揮が求められていることに加え、長良川の上流部でもあることから水源確保のための森林整備と、森林の持つ多目的機能への期待が高まっている。		
今後の課題等	本事業区域は、水土保持林の水源かん養タイプであり、従来より下流域の水源の確保のため適切な施業を行ってきたところであるが、上記の社会経済情勢の変化を踏まえ、今後、間伐等適切な施業を実施し、国土の保全、景観にも優れた森林への誘導を図る必要がある。 地元の意見： 特になし		
第三者委員会の意見	・事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・森林整備は国土保全、地球温暖化対策等のために重要な事業であることから積極的に実施すべきである。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、なだれ防止等の国土の保全に十分寄与しており必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源かん養等の森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記 ～ の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曽川森林計画区 （きそがわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 東濃森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	中部森林管理局 東濃森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する水源かん養等の公益的機能の発揮を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容 付知裏木曽国有林 143に 更新面積 8（ha） 保育面積 96（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。なお、平成16年度において費用と便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 29,058千円 総 便 益（B） 226,674千円 分析結果（B/C） 7.80		
事業効果の発現 状況	計画的な更新、保育に努めたことにより、対象地内には下層植生が入りつつあり、また、林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生が入りつつあり、水源かん養タイプに合った良好な森林が形成されつつあるとともに、景観も確保されている。		
社会経済情勢の 変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、当該地は県立公園普通地域に指定されており、近接する民地には不動滝や多くのキャンプ場があり、更に、国有林には百間滝及び東股風致探勝林があることから、町の観光の目玉として期待されている。		
今後の課題等	本事業区域は、水土保全林の水源かん養タイプであり、従来より下流域の水源の確保のため適切な施業を行ってきたところであるが、上記の社会経済情勢の変化を踏まえ、今後、間伐等適切な施業を実施し、国土の保全、景観にも優れた森林への誘導を図る必要がある。 地元の意見： 特になし		
第三者委員会の意見	・事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・森林整備は国土保全、地球温暖化対策等のために重要な事業であることから積極的に実施すべきである。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び社会経済情勢の変化に十分寄与しており必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源のかん養、国土の保全及び景観維持の上からも有効と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東三河森林計画区 （ひがしみかわ） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全等の公益的機能の発揮を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容 段戸国有林 1473 更新面積 11（ha） 保育面積 109（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。なお、平成16年度において費用と便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 54,166千円 総 便 益（B） 372,664千円 分析結果（B/C） 6.88		
事業効果の発現 状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、対象地内には下層植生が入りつつある。また、林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	更新、保育等の森林整備により、高木性の広葉樹を含む下層植生が入りつつあり、国土の保全タイプに合った良好な森林（複層林）が形成されつつあるとともに、景観も確保されている。		
社会経済情勢の 変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、当該流域では、東三河環境認証材の取り組みが行われており、良好な生育をしている当林分も木材の安定的な供給源として期待されている。		
今後の課題等	本事業区域は水土保持林の国土保全タイプであり、土砂流出等災害防備機能の高い森林への誘導を図るため、間伐等の適切な施業を実施し複層林への誘導を図るとともに木材生産の安定的・持続的な供給を図る必要がある。 地元の意見： 特になし		
第三者委員会の意見	・事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・森林整備は国土保全、地球温暖化対策等のために重要な事業であることから積極的に実施すべきである。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び木材の安定的な供給等に寄与しており必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、国土の保全、木材の安定供給等、森林の有する機能が十分発揮されており有効と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成２年度～平成１０年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曽谷森林計画区 （きそだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署
完了後経過年数	５年	管 理 主 体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署
事業の概要・目的	本事業は、長野県西部に位置する阿寺国有林１０７ｈａの森林を対象とし、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。 事業内容 開設延長 １．５（ｋｍ）^{とくさざわ} [木賊沢林道] （幅員 ３．６ ｍ）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。なお、平成１６年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ） １０３，７９０千円 総 便 益（Ｂ） ４６４，７１８千円 分析結果（Ｂ／Ｃ） ４．４８		
事業効果の発現 状況	本林道の開設により、森林の整備及び林野火災・虫鳥獣害・土砂崩壊等の早期発見、盗伐等の取締り指導、境界線の保全状況の把握等の森林管理を実施するために利用されている。 また、約 ７，３００ｍ^３の主・間伐材の搬出に利用された。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線の完成後は、路面整正、水切等の維持修繕を実施している。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分（水土保持）に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設時に行った切土等の法面は、植生が回復してきており、環境や景観への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	近年、地球温暖化防止対策に果たす森林の役割や公益的機能の発揮等、森林の整備への関心が下流域住民を中心に高まりつつある。 また、当地域の林産業就労者人口は減少を続けているが、当該事業の実施により、森林整備事業及び木材生産事業等で雇用の場の創出が図られた。		
今後の課題等	今後においては、必要に応じて改良事業を実施し、林道の機能を高める必要がある。 地元の意見： 特になし		
第三者委員会の意見	・事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・社会経済情勢の変化における雇用の場の創出については、可能であれば雇用者数等の具体的な数値を併記したほうがよい。		
評価結果	・必要性： 当該利用区域内の人工林面積が約９割を占めており、これらの森林整備等を実施するうえからも必要性が認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果分析結果及び切土、盛土の均衡を図り、構造物を極力少なくし、コスト縮減にも努めていることから効率性が認められる。 上記 から の各項目の観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ、適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	伊賀森林計画区 （いが） （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 主な事業内容 更新面積 4.46 (ha) 保育面積 35.68 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 26,047千円 総 便 益 (B) 90,858千円 分析結果 (B / C) 3.49		
事業効果の発現 状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 106m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約500人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の 変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：森林の持つ公益的機能が発揮されるような事業をお願いする。また、周辺の環境や国有林内での景観や動植物の生態等に十分配慮されるようお願いする。（阿山町）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記 ～ の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和55年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	南伊勢森林計画区 （みなみいせ） （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 2.77(ha) 保育面積 22.16(ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 17,693千円 総便益（B） 48,796千円 分析結果（B/C） 2.76		
事業効果の発現 状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 160m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約300人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の 変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後も、森林の持つ公益的機能の発揮のための森林整備の実施を要望する。（松阪市）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	尾鷲熊野森林計画区 （おわせくまの） （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 18.31(ha) 保育面積 146.48(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 96,414千円 総便益(B) 589,473千円 分析結果(B/C) 6.11		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 255m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約2,100人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：京都議定書に基づく地球温暖化対策推進大綱では、森林で3.9%のCO₂吸収量を達成しなければならないという目標が打ち出されており今後一層の森林整備を推進する必要がある。 公益的機能確保のため保育間伐は重要な役割を果たしており継続的な事業をお願いする。（熊野市）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	揖保川森林計画区 （いぼがわ） （兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 26.37(ha) 保育面積 210.96(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 128,671千円 総便益（B） 521,579千円 分析結果（B/C） 4.05		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 238m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約3,200人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後も自然環境の維持・保全及び水源かん養等森林の持つ公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を図るとともに、安定的な林産物の供給の基盤となる森林造成を要望する。（千種町）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大和木津川森林計画区 （やまときづがわ） （奈良県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 6.17(ha) 保育面積 49.36(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 24,920千円 総便益(B) 132,973千円 分析結果(B/C) 5.34		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 170m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約800人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：水源かん養をはじめ土砂流出や崩壊など山地災害の防止、生態系の多様性の確保のための自然環境保全、気候の緩和など、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させる必要があり、今後も継続的な管理経営を要望する。（御所市）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北山十津川森林計画区 （きたやまとつかわ） （奈良県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 4.16 (ha) 保育面積 33.28 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 29,459千円 総 便 益 (B) 120,642千円 分析結果 (B / C) 4.10		
事業効果の発現 状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 288m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約500人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の 変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：本地区から流れる清流は地元にも多大な恩恵を与えており、豊かな川文化を形成している。この水系を保全するためにも山を守ることが不可欠であり、この山を守るためには間伐等山の手入れが重要である。また地球温暖化防止のためにも継続的な森林整備を要望する。 （十津川村）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記 ～ の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	紀北森林計画区 （きほく） （和歌山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 15.54(ha) 保育面積 124.32(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 95,265千円 総便益(B) 295,270千円 分析結果(B/C) 3.10		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 166m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,800人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：本町内で実施された森林整備事業では、森林の有する公益的機能の維持増進が図られており、今後も引き続いて公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。（高野町）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	天神川森林計画区 （てんじんがわ） （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 11.00(ha) 保育面積 88.00(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 46,818千円 総便益(B) 240,777千円 分析結果(B/C) 5.14		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 286m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,400人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：本事業における森林の公益的機能の維持増進も図られており、今後も引き続き当町内の国有林における自然環境の維持、保全及び森林の有する公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。 （赤碕町）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	千代川森林計画区 （せんだいがわ） （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 10.70(ha) 保育面積 85.60(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 60,816千円 総便益(B) 203,811千円 分析結果(B/C) 3.35		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 165m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,300人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：本事業における森林の公益的機能の維持増進も図られており、今後も引き続き当町内の国有林における自然環境の維持、保全及び森林の有する公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。 （智頭町）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	斐伊川森林計画区 （ひいかわ） （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 28.16(ha) 保育面積 225.28(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 145,961千円 総便益(B) 559,096千円 分析結果(B/C) 3.83		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 158m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約3,300人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：船通山を源流とする斐伊川水系は島根県東部の主要な水源であり、引き続き造林等の事業を行っていただきたい。 また、カタクリ等の植物やオオサンショウウオが生息する貴重な地域であり、登山者も多いことから特に景観、生態系に配慮した事業を要望する。（横田町）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	高津川森林計画区 （たかつがわ） （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 4.50(ha) 保育面積 36.00(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 22,951千円 総便益(B) 94,875千円 分析結果(B/C) 4.13		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 151m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約500人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：山口県境に接し六日市町の最深部に位置する米山国有林を源として豊かな水資源が下流域を潤わしており、今後も自然環境の維持、保全及び森林の有する公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。（六日市町）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和35年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	高梁川下流森林計画区 （たかはしがわがりゅう） （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 1.30(ha) 保育面積 10.40(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 2,437千円 総便益(B) 37,452千円 分析結果(B/C) 15.37		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 410m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約200人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：この事業は森林保全に大変重要な役割を果たしています。しかし、森林整備は遅れていてその結果ダムへの影響が見られる状況です。今後とも強力に森林整備を継続していただくよう要望する。 （大佐町）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	旭川森林計画区 （あさひかわ） （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 15.15(ha) 保育面積 121.20(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 75,262千円 総便益(B) 276,334千円 分析結果(B/C) 3.67		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 194m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,800人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：この事業は国土保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や森林資源の造成についての効果を果たしており、今後も引き続き継続的な森林整備の事業実施を要望する。（湯原町）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	吉井川森林計画区 （よしいがわ） （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 6.34 (ha) 保育面積 50.72 (ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 27,804千円 総 便 益 (B) 124,804千円 分析結果 (B / C) 4.49		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 246m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約800人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後とも国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮に重点を置いた森林資源の造成を図ることを要望する。（柵原町）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記 ～ の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	江の川上流森林計画区 （ごうのかわじょうりゅう） （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 37.79(ha) 保育面積 302.32(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 189,408千円 総便益（B） 766,920千円 分析結果（B/C） 4.05		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 157m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約4,500人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後も自然環境の維持、保全及び森林の有する公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。（安芸高田市）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	萩森林計画区 （はぎ） （山口県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 6.50(ha) 保育面積 52.00(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 27,358千円 総便益(B) 148,657千円 分析結果(B/C) 5.43		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 180m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約900人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：引き続き、森林の持つ公益的機能の発揮に重点を置いた森林の管理経営を要望する。（阿武町）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	吉野川森林計画区 （よしのがわ） （徳島県）	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	四国森林管理局 徳島森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 32.30(ha) 保育面積 32.30(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 123,718千円 総便益（B） 700,903千円 分析結果（B/C） 5.67		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積171m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約3,343人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷が続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（東祖谷山村）		
第三者委員会の意見	事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和38年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東予森林計画区 （とうよ） （愛媛県）	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 10.43(ha) 保育面積 10.43(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 23,313千円 総 便 益（B） 265,291千円 分析結果（B/C） 11.38		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$235\text{m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約1,562人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷が続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（四国中央市）		
第三者委員会の意見	事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和39年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	肱川森林計画区 （ひじかわ） （愛媛県）	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 20.74(ha) 保育面積 20.74(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 47,096千円 総便益（B） 509,781千円 分析結果（B/C） 10.82		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$257\text{m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約2,891人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷が続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（内子町）		
第三者委員会の意見	事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	南予森林計画区 （なんよ） （愛媛県）	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 66.90(ha) 保育面積 66.90(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 235,429千円 総便益（B） 1,310,656千円 分析結果（B/C） 5.57		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積117m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約7,718人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷が続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（津島町外）		
第三者委員会の意見	事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	四万十川森林計画区 （しまんとがわ） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	四国森林管理局 四万十森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 120.55(ha) 保育面積 120.55(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 547,943千円 総 便 益（B） 3,435,826千円 分析結果（B/C） 6.27		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$212\text{m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約12,883人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷が続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（宿毛市外）		
第三者委員会の意見	事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	嶺北仁淀森林計画区 （れいほくによど） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 40.54(ha) 保育面積 40.54(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 200,733千円 総便益（B） 1,073,859千円 分析結果（B/C） 5.35		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積139m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約4,170人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（いの町）		
第三者委員会の意見	事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	嶺北仁淀森林計画区 （れいほくによど） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 42.13（ha） 保育面積 42.13（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 188,895千円 総便益（B） 1,225,571千円 分析結果（B/C） 6.49		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積88m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約4,414人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷が続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（池川町）		
第三者委員会の意見	事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和40年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	高知森林計画区 （こうち） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 高知中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	四国森林管理局 高知中部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 18.30(ha) 保育面積 18.30(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 54,035千円 総便益（B） 634,952千円 分析結果（B/C） 11.75		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積202m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約2,203人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷が続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（物部村）		
第三者委員会の意見	事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和40年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	安芸森林計画区 （あき） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	四国森林管理局 安芸森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容 更新面積 98.98(ha) 保育面積 98.98(ha)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 382,167千円 総便益（B） 2,784,189千円 分析結果（B/C） 7.29		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積177m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約9,685人の地元雇用の場を提供した。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷が続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（安芸市外）		
第三者委員会の意見	事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和63年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	嶺北仁淀森林計画区 （れいほくによど） 石原林道（いしはら） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、高知県北部の土佐町に位置する石原山国有林168haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 3.9(km)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 452,353千円 総便益(B) 657,465千円 分析結果(B/C) 1.45		
事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ6,200m³、更新、保育等の森林整備が延べ2ha、治山施設が8箇所である。 また、利用区域内の民有林の管理等にも利用されている。		
事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均126千円の維持管理費用で嶺北森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	立木販売を実施しているが、森林蓄積は35km³（事業前28km³）となっており、伐採跡地は更新し良好に生育している。 当地域の林業生産活動は低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備事業に必要な林道開設への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 当路線より支線を民有林地へ開設し、間伐事業等効率的な実施が図られる為、周辺の民有林の施業にも利用でき有効である。 （土佐町）		
第三者委員会の意見	事業実行によって路網整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 林道開設時には現地発生材料の利用などコスト削減に努めており、十分な効率性が認められる。 上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和56年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	高知森林計画区 （こうち） 行者林道（ぎょうじゃ） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 高知中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	四国森林管理局 高知中部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、高知県北部の物部村に位置するサイニヨウ国有林576haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の發揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 8.7(km)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 1,178,159千円 総便益(B) 2,525,828千円 分析結果(B/C) 2.14		
事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ11,800m³、更新、保育等の森林整備が延べ3ha、治山施設が11箇所である。 また、利用区域内の民有林の管理等にも利用されている。		
事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均409千円の維持管理費用で高知中部森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	立木販売を実施しているが、森林蓄積は132千m³（事業前55千m³）となっており、伐採跡地は更新し良好に生育している。 当地域の林業生産活動は低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備事業に必要な林道開設への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 当路線周辺の民有林の施業にも利用でき有効である。（物部村）		
第三者委員会の意見	事業実行によって路網整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 林道開設時には現地発生材料の利用などコスト縮減に努めており、十分な効率性が認められる。 上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の發揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成４年度～平成１０年度
事業実施地区名 （都道府県名）	安芸森林計画区 （あき） 横荒林道（よこあれ） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
完了後経過年数	５年	管 理 主 体	四国森林管理局 安芸森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、高知県東部の安芸市に位置する横荒山国有林２４２haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 ２．１（km）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１６年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ） 433,526千円 総 便 益（Ｂ） 512,132千円 分析結果（Ｂ／Ｃ） 1.18		
事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ 30,400 m³、更新、保育等の森林整備が延べ 100 ha、治山施設が 16 箇所である。		
事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均 73 千円の維持管理費用で安芸森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は 50 千 m³（事業前 68 千 m³）となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。 当地域の林業生産活動は低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備事業に必要な林道開設への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 地元の雇用に効果があった。（安芸市）		
第三者委員会の意見	事業実行によって路網整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果の P R 等に一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 林道開設時には現地発生材料の利用などコスト削減に努めており、十分な効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成３年度～平成１０年度
事業実施地区名 （都道府県名）	安芸森林計画区 （あき） 須川１４林道（すがわ） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
完了後経過年数	５年	管 理 主 体	四国森林管理局 安芸森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、高知県東部の奈半利町に位置する須川山国有林１５１ｈａの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容 開設延長 ２．７（ｋｍ）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１６年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ） 183,630千円 総 便 益（Ｂ） 470,619千円 分析結果（Ｂ／Ｃ） 2.56		
事業効果の発現 状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ ７，９００ｍ³、更新、保育等の森林整備が延べ３５ｈａである。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、年平均９４千円の維持管理費用で安芸森林管理署において良好に管理されている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は３１千ｍ³（事業前３６千ｍ³）となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。 当地域の林業生産活動は低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備事業に必要な林道開設への期待は増している。		
今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 今後この林道の先に作業道をつける計画もあり地元の雇用の創出に繋がった。（奈半利町）		
第三者委員会の意見	事業実行によって路網整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のＰＲや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性： 所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 林道開設時には現地発生材料の利用などコスト削減に努めており、十分な効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	遠賀川森林計画区 （おんががわ） （福岡県）	事業実施主体	九州森林管理局 福岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 福岡森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 15 (ha) 保育面積 15 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 70,851千円 総 便 益 (B) 304,802千円 分析結果 (B / C) 4.30		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	本事業地は、筑豊地域の丘陵地で山田市市街地に近接し、国有林内に点在する旧炭坑住宅等の人家へ通じる市道沿いであることから、その保全や通行の安全性が強く求められているため、森林の国土保全、水資源かん養、生活環境保全等の機能が期待されており、良好な森林の状態を維持することが重要になっている。		
今後の課題等	今後とも計画に基づき間伐を適切に行うことにより、国土の保全等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見： 適切な管理が行われている。（山田市）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、国土の保全等の森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	筑後矢部川森林計画区 （ちくごやべがわ） （福岡県）	事業実施主体	九州森林管理局 福岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 福岡森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 14 (ha) 保育面積 14 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 72,598千円 総 便 益 (B) 279,246千円 分析結果 (B / C) 3.85		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	本事業地は、筑後矢部川流域の最奥に位置し、日向神ダムの上流部である。また、矢部村では、有明海の漁民とともに水源を守る運動を展開しており、地域住民から森林景観の維持と国土保全、水源かん養の機能を強く期待されている。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成する必要がある。 地元の意見： 伐採跡地に苗木を植栽し、その後の適切な施業管理により、水源かん養や風致の保全等、公益的機能が十分に発揮されている。 (矢部村)		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源かん養等の森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	佐賀東部森林計画区 （さがとうぶ） （佐賀県）	事業実施主体	九州森林管理局 佐賀森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 佐賀森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 25 (ha) 保育面積 25 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 158,258千円 総 便 益 (B) 491,662千円 分析結果 (B / C) 3.11		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	本事業地は福岡県と境を接する九千部山の南東部、筑後川水系の安良川の水源地域に位置し、九千部山レクリエーションエリアとして福岡等からの利用者も多く、地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに、森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分に発揮している。今後も維持管理に努めていただきたい。（鳥栖市）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源かん養等の森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	長崎南部森林計画区 （ながさきなんぶ） （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 長崎森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 11 (ha) 保育面積 11 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 45,432千円 総 便 益 (B) 306,716千円 分析結果 (B / C) 6.75		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	本事業地は、周辺に「県民の森」があることから、間伐、枝打ちなどの森林整備による良質な木材の安定的供給を図りつつ、「県民の森」と連携した保健文化的な役割の発揮が期待されている。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、林業活動による地域振興にも役割を果たす森林を育成する必要がある。 地元の意見： 森林整備の実施により、森林の有する公益的機能の発揮が図られている。西彼杵半島の高い標高に位置する林分であり、今後の適切な管理により下流域への更なる機能の増進が期待される。（長崎県） 木材生産機能を増進させる必要のある森林について、良質な木材を公益的機能の発揮に配慮しつつ安定的に生産することが重要である。当該事業により、造林・保育の施策が促進され公益的機能の向上が図られたことを評価する。（琴海町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	対馬森林計画区 （つしま） （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 長崎森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 3 (ha) 保育面積 3 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 14,726千円 総 便 益 (B) 64,467千円 分析結果 (B / C) 4.38		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	本事業地は、スダジイ、イスノキなどが植生している豆酩龍良山林木遺伝資源保存林や市民の憩いの場として親しまれている場所に近接していることから、自然観察等のために訪れる人が多い。このため、森林の公益的機能の発揮と共に森林景観維持に配慮した森林整備が期待されている。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見： 森林整備の実施により、森林の有する公益的機能の発揮が図られている。隣接する瀬川の鮎尻しの滝周辺地区は市民の憩いの場所でもあり、適切な管理による多様な機能の発揮が期待される。 (長崎県) 適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分発揮している。 (対馬市)		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	緑川森林計画区 （みどりかわ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 熊本森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 54（ha） 保育面積 54（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 260,504千円 総 便 益（B） 1,118,598千円 分析結果（B／C） 4.29		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	本事業地は阿蘇外輪山の南側裾野に広がる丘陵地であり、御船川の源流域として水源かん養や山地災害防止機能の発揮が期待されるとともに、地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成する必要がある。 地元の意見： 間伐等も適切に実施されており、費用対効果も充分に出ているため事業の施行は適切であると思われる。今後、間伐の実施等適正な森林の管理に努められ、民有林と一体となって森林の公益的機能の高度発揮に努めて頂きたい。（熊本県） 森林整備は、水源かん養、山地災害の防止等に効果を発揮している。また、森林を整備することで有害鳥獣による被害を食い止める効果が期待できる。今後一層の森林整備を要望する。（矢部町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされていないわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源かん養等の森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	球磨川森林計画区 （くまがわ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 44（ha） 保育面積 44（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 187,291千円 総 便 益（B） 963,548千円 分析結果（B/C） 5.14		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	本事業地は、人吉市の近郊に位置していることから、地域林業事業体の育成、地場産業の振興に寄与するとともに水資源のかん養、山地災害防止、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策等の森林の公益的機能の維持増進に資する森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮しつつ林業活動による地域振興にも役割を果たす森林を育成する必要がある。 地元の意見： 間伐等も適切に実施されており、費用対効果も充分に出ているため事業の施行は適切であると思われる。今後、間伐の実施等適正な森林の管理に努められ、民有林と一体となって森林の公益的機能の高度発揮に努めて頂きたい。 （熊本県） 森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮されている。 （人吉市）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	球磨川森林計画区 （くまかわ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 54（ha） 保育面積 54（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 228,911千円 総 便 益（B） 1,179,893千円 分析結果（B／C） 5.15		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	本事業地は、人吉市の近郊に位置していることから、地域林業事業体の育成、地場産業の振興に寄与するとともに水資源のかん養、山地災害防止、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策等の森林の公益的機能の維持増進に資する森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮しつつ林業活動による地域振興にも役割を果たす森林を育成する必要がある。 地元の意見： 間伐等も適切に実施されており、費用対効果も充分に出ているため事業の施行は適切であると思われる。今後、間伐の実施等適正な森林の管理に努められ、民有林と一体となって森林の公益的機能の高度発揮に努めて頂きたい。 （熊本県） 森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮されている。 （人吉市）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	大分北部森林計画区 （おおいたほくぶ） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 大分西部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 33(ha) 保育面積 33(ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 198,144千円 総 便 益（B） 611,778千円 分析結果（B/C） 3.09		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、間伐した森林は多くの観光客の目を和ませ地域振興にも役だっている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 また、当該地域は耶馬日田英彦山国定公園に位置しており景観面での配慮が必要になっている。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分発揮している。 （耶馬溪町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	大分西部森林計画区 （おおいたせいぶ） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 大分西部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 42（ha） 保育面積 42（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 191,405千円 総 便 益（B） 821,918千円 分析結果（B／C） 4.29		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、間伐した森林は阿蘇くじゅう国立公園を訪れる多くの観光客の目を和ませ地域振興にも役だっている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後とも計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分発揮している。 （九重町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和54年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	大分中部森林計画区 （おおいたちゅうぶ） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 大分森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 23 (ha) 保育面積 23 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 123,651千円 総 便 益 (B) 368,974千円 分析結果 (B / C) 2.98		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	周辺地域は、水資源のかん養機能の発揮の期待が高く、水源かん養保安林に指定している。 また、隣接林班には、民間会社が、広葉樹を植栽した分収造林を設定する等、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策など森林の公益的機能の発揮を高めるための森林整備への期待が増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分発揮している。 (湯布院町)		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源かん養等の森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	大分南部森林計画区 （おおいたなんぶ） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 大分森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 31 (ha) 保育面積 31 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 123,350千円 総 便 益 (B) 687,406千円 分析結果 (B / C) 5.57		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに、水資源のかん養、地球温暖化防止対策など、森林の公益的機能の発揮のための森林整備への期待も増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成する必要がある。 地元の意見： 効率的・効果的な事業執行である。（佐伯市）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源かん養等の森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	五ヶ瀬川森林計画区 （ごがせがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 117（ha） 保育面積 117（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 725,548千円 総 便 益（B） 2,680,888千円 分析結果（B/C） 3.69		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の森林整備を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	本事業地周辺は、昭和57年に脊梁部が九州中央山地国定公園に指定されるとともに、平成2年に地域振興施設である五ヶ瀬ハイランドスキー場も設置されている。このため、当地域の森林には、林業活動による地域の振興に寄与するとともに、保健・文化的機能等の森林の機能を発揮するための森林整備への期待が高まっている。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見： 造林を実施し適切な管理が行われていることにより、風致の保全及び土砂の流出防止や水源かん養等の公益的機能が発揮されている。 （五ヶ瀬町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	耳川森林計画区 （みみがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 75 (ha) 保育面積 75 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 448,058千円 総 便 益 (B) 1,787,917千円 分析結果 (B / C) 3.99		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、国土保全等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成する必要がある。 地元の意見： 伐採後速やかに植林がなされ、計画的に下刈や除伐など適正な保育管理が実施されている。これにより、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源が造成された。（南郷村）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、国土の保全等の森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和52年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	一ツ瀬川森林計画区 （ひとつせがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 西都児湯森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 西都児湯森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 47（ha） 保育面積 47（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 298,628千円 総 便 益（B） 1,066,387千円 分析結果（B/C） 3.57		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見： 適切な施業管理が行われたことにより、森林資源が造成されるとともに、土砂流出防止、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮され、風致も保全されている。 また、地元企業体の育成、地元労務者の雇用の場の提供に寄与している。（川南町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、土砂の流出防止等の森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	大淀川森林計画区 （おおよどがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 135（ha） 保育面積 135（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 843,090千円 総 便 益（B） 3,136,383千円 分析結果（B/C） 3.72		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成する必要がある。 地元の意見： 土砂流出防止、水源かん養の公益的機能が適切に発揮されている。（高岡町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、土砂の流出防止等の森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	大淀川森林計画区 （おおよどがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署都城支署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 宮崎森林管理署都城支署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 92（ha） 保育面積 92（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 549,980千円 総 便 益（B） 2,177,694千円 分析結果（B/C） 3.96		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	本事業地は、高千穂峰をはじめとする霧島連山の麓に位置し、地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分発揮している。（都城市）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	広渡川森林計画区 （ひろとがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 宮崎南部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 102（ha） 保育面積 102（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 411,984千円 総 便 益（B） 2,968,419千円 分析結果（B/C） 7.21		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	本事業地は、林業・林産業が重要な地位を占める日南地域に位置しており、地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに、国土保全等の森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮しつつ林業活動による地域振興にも役割を果たす森林を育成する必要がある。 地元の意見： 適切な施業管理が行われており、土砂の流出防止、水源かん養等の公益的機能を十分に発揮している。また、風致の保全が図られている。（北郷町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和53年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	北薩森林計画区 （ほくさつ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 北薩森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 北薩森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 223 (ha) 保育面積 223 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 1,185,931千円 総 便 益 (B) 4,348,960千円 分析結果 (B / C) 3.67		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに、鶴田ダム上流部の森林として水源かん養機能等の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策として、森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能が十分発揮されていると思われます。（鶴田町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源かん養等の森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	始良森林計画区 （あいら） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 5 (ha) 保育面積 5 (ha)		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用 (C) 24,335千円 総 便 益 (B) 120,724千円 分析結果 (B / C) 4.96		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	本事業地は、薩摩半島の北部中央に位置し、里山と連なり地域社会と密接な関係にある。このことから、地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後とも計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見： 適切な施業管理が行われており、土砂の流出防止、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮され、また、風致の保全が図られている。 （横川町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、土砂の流出防止等の森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	大隅森林計画区 （おおすみ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 大隅森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 54（ha） 保育面積 54（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 337,367千円 総便益（B） 1,104,299千円 分析結果（B/C） 3.27		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成する必要がある。 地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能が十分に発揮されている。（高山町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	大隅森林計画区 （おおすみ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 大隅森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 66（ha） 保育面積 66（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 412,337千円 総便益（B） 1,358,387千円 分析結果（B/C） 3.29		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成する必要がある。 地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能が十分に発揮されている。（高山町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	熊毛森林計画区 （くまげ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 屋久島森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 屋久島森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 46（ha） 保育面積 46（ha）		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C） 210,229千円 総 便 益（B） 1,085,672千円 分析結果（B／C） 5.16		
事業効果の発現 状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備 された施設の管理 状況	該当なし。		
事業実施による 環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の 変化	本事業は、主に世界自然遺産地域を取り巻く水源かん養保安林で実施され、地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに、山地災害防止機能等の森林の公益的機能発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、当事業地は世界自然遺産地域の周辺地域であることから、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見： 世界自然遺産区域を取り巻く普通林地における保育間伐等の造林事業は、景観維持、国土保全、林業事業体の育成に必要不可欠となっており、普通林地すべてに展開していただきたいと考えております。しかし、普通林地の伐採に当たっては、風致景観上の配慮を伴った伐採をお願いします。 （上屋久町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源のかん養等の森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記 ～ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	始良森林計画区 （あいら） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、苗木の植栽及びその後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図り、森林環境の保全に資するものである。 事業内容 更新面積 45（ha） 保育面積 45（ha）		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C） 205,649千円 総便益（B） 1,044,419千円 分析結果（B/C） 5.08		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の森林整備を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	植付、保育等の森林整備により、重視すべき公益的機能を発揮する良好な森林が整備されている。また、事業対象地域周辺の棚田と相まって良好な中山間地域固有の景観が形成されている。		
社会経済情勢の変化	本事業地は、霧島屋久国立公園の山麓部に位置していることから、多くの市民が訪れており、また、事業地周辺では、住民参加の森林づくりが盛んに行われるようになり、ボランティアによる植樹が行われるなど、森林整備に対する関心も高まっている。		
今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の公益的機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成することが必要である。 地元の意見： 適切な施業管理が行われており、土砂の流出防止、水源かん養等、森林の有する公益的機能が適切に発揮されている。（霧島町）		
第三者委員会の意見	本事業によって植栽された林分の保育管理はよくなされている。この森林整備が森林環境の保全に資していることは、十分評価できる。また、本事業によって、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の維持が図られていることは予測できる。しかしながら、これらの役割と各林分が係わる効果が明確にされているわけではない。今後は、水源かん養等の公益的機能の効果を明確に示せる基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。 上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和61年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	球磨川森林計画区 （くまがわ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、熊本県南部に位置する136haの国見山国有林の水源かん養等の公益的機能の高度発揮に必要な管理経営を効率的に実施するための林道を開設するものである。 事業内容 3.6(km)[鏡山林道56支線]		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 273,672千円 総便益(B) 410,090千円 分析結果(B/C) 1.50		
事業効果の発現 状況	工事完成区間から順次供用しており、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。この結果、適切な森林整備及び管理経営がなされ効果を発揮している。		
事業により整備 された施設の管理 状況	当路線は、熊本南部森林管理署により管理され、点検・修理が行われている。		
事業実施による 環境の変化	当路線を利用した保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響は見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	住民の森林への期待は、水資源のかん養、災害の防止等に加え地球温暖化防止対策など多様化・高度化しており、森林整備への期待は増加している。		
今後の課題等	当路線を活用した森林整備が行われており林道開設の効果が発揮されている。今後も林道管理を適切に実施し、林道の機能を引き続き維持していく必要がある。 地元の意見： 本県の林業振興に寄与していると考えられ、今後とも本路線が林業振興に機能することを期待します。 （熊本県） 森林の整備が図られ、公益的機能の確保にも効果を発揮している。 （芦北町）		
第三者委員会の意見	本事業を実施したことにより、周辺の森林整備効果が見られ、また、林道の完成により、旧来設置されていた林道と接続しており、所期の目的が達成されていると評価できる。また、登山等のための一般利用での役割も果たしている。ただ、5年後の状況として、法面の緑化が必要な箇所が若干見られることから、今後とも、環境の保全に十分配慮することが望まれる。		
評価結果	・必要性： 当路線により当路線沿いの森林は良好に管理され、地域産業の振興等にとって重要な役割を果たしており、当路線の必要性が認められる。 ・有効性： 当路線を利用し、森林の公益的機能を増進するための事業が実施されており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 既設林道との接続により、森林整備が効果的に行われており、効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的にかつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮した適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和62年～平成10年
事業実施地区名 （都道府県名）	大隅森林計画区 （おおすみ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	九州森林管理局 大隅森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、鹿児島県大隅半島中央部に位置する344haの後平国有林の水源かん養等の公益的機能の高度発揮に必要な管理経営を効率的に実施するための林道を開設するものである。 事業内容 5.5(km)[大野原林道]		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用(C) 452,144千円 総便益(B) 899,542千円 分析結果(B/C) 1.99		
事業効果の発現状況	工事完成区間から順次供用し、各種事業並びに森林管理に有効に利用されており、適切な森林整備及び管理経営がなされ効果を発揮している。また、近隣には「おおすみ自然休養林」を有し、自然学習の場、林業体験の場へのアクセス道としても効果を発揮している。		
事業により整備された施設の管理状況	当路線は、大隅森林管理署により、一般にも利用される林道として管理され、点検・修理が行われている。		
事業実施による環境の変化	当路線を利用した保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響は見受けられない。		
社会経済情勢の変化	住民の森林への期待は、水資源のかん養、災害の防止等に加え地球温暖化防止対策や保健休養の場としてなど多様化・高度化しており、森林を訪れる人が増加するとともに森林整備への期待も増している。		
今後の課題等	当路線は森林整備や自然休養林へのアクセス道等として役割を果たしており、今後も林道管理を適切に実施し、林道の機能を引き続き維持していく必要がある。 地元の意見： 林道の開設により森林の整備が図られ、公益的機能の確保にも効果を発揮している。また、地元住民や森林レクリエーションの目的で入林する人に利用される等役立っている。（垂水市）		
第三者委員会の意見	本事業を実施したことにより、周辺の森林整備効果が見られ、また、林道の完成により、旧来設置されていた林道と接続しており、所期の目的が達成されていると評価できる。また、登山等のための一般利用での役割も果たしている。ただ、5年後の状況として、法面の緑化が必要な箇所が若干見られることから、今後とも、環境の保全に十分配慮することが望まれる。		
評価結果	・必要性： 当路線沿いの森林は良好に管理され、地域産業の振興等にとって重要な役割を果たしており、当路線の必要性が認められる。 ・有効性： 当路線の開設により各種事業が効率的に実施されるとともに、森林レクリエーションでの利用も増加しており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 当路線の開設により公益的機能を高度に発揮するための森林整備が効果的に行われるとともに、森林レクリエーションを楽しむためにも活用されており、効率性が認められる。 上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的にかつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮した適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。		